

令和8年度
(2026)

教養教育科目
履修マニュアル

弘前大学教育推進機構
教養教育開発実践センター

【教養教育科目『履修マニュアル』目次】

I. 教養教育科目とは

1. 大学の教育システムについて	1
2. 教育課程編成・実施の方針及び卒業認定・学位授与の方針	1
3. 教養教育の重要性	2
4. 教養教育科目とは	2
5. 教養教育科目の構成	2
6. 教養教育の運営体制	2

II. 履修にあたっての基本的知識

1. 用語解説	3
2. 履修期間	4
3. 学年暦	4
4. 授業時間帯	4
5. 校舎	5
6. 連絡方法	5
7. 単位制度	5
8. 授業実施回数について	6
9. 履修登録	6
10. 履修制限	6
11. 履修にあたっての禁止事項	7
12. 履修登録できる単位の上限	7
13. 授業への出席	7
14. 公欠届	8
15. 授業時間外学修	8
16. 履修取りやめ	8
17. 成績評価	8
18. 教養教育科目の履修成績に対する異議申し立て	9
19. 追試験	9
20. 再履修	9
21. 不正行為	9
22. 障害等に伴う修学上の困難について	10
23. 授業中のマナー	10

III. 教養教育科目のカリキュラム

1. 卒業所要単位数	11
2. 教養教育科目のカリキュラム	11
3. 各科目群の概要と履修方法	12

IV. 修得すべき単位数

1～8. 人文社会科学部，教育学部，医学部医学科，医学部保健学科，医学部心理支援科学科， 理工学部（物質創成化学科以外），理工学部（物質創成化学科）， 農学生命科学部（国際園芸農学科以外），農学生命科学部（国際園芸農学科）	21～28
---	-------

V. その他の情報

1. 教育職員免許状（教員免許）の取得に必要な教養教育科目	29
2. 「入学前の既修得単位」の単位認定制度	29
3. 「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定制度	29
4. 他大学との単位互換制度	30
5. 教養教育関係諸規程	31
6. 教養教育カリキュラムマップ	38

I. 教養教育科目とは

1 大学の教育システムについて

大学の教育システムは、大きく分けて、**専門教育**と**教養教育**から成り立っています。

「専門教育科目」とは、それぞれの学部の教育理念に基づいた学部独自の科目のことであり、それぞれの専門分野についての知識や考え方を深く学びます。

それに対して、教養教育は、「教養教育科目」を通して行われます。「教養教育科目」とは、学部の区別なく、全ての学生が受講する科目のことであり、弘前大学では以下の目的に沿って「教養教育科目」が開講されます。

教養教育の目的

- 主体的・能動的学修への転換
- 文理融合教育による多面的な視点や思考法の獲得
- 国際共通語としての英語能力の獲得
- 地域志向性（地域が持つ強みや課題の理解、課題解決への意欲等）の涵養
- 国際性（異文化理解、多文化共生等）の涵養

2 教育課程編成・実施の方針及び卒業認定・学位授与の方針

1. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

弘前大学は、学生の主体的・能動的な知的探究を通して、学生の知性ならびに人間性・社会性を育む教育課程を編成・実施します。

(1) 教養教育：教養教育は学生の探究の第一歩です。

・見通す力

学生に人類の叡智たる諸学問の構造を俯瞰する機会を提供することで、複眼的思考および多面的価値観に立脚した省察を促します。これにより、国際社会や地域社会が抱える複雑な問題の本質を見通す力を養います。

・解決していく力

学生に国際社会や地域社会の実情や問題の複雑さに触れる機会を提供します。これにより、学生が個人およびチームとして問題の解決に挑戦できるよう導いていきます。

(2) 専門教育：専門教育は、学生の探究の集大成です。

・見通す力

学生に専門知識を体系的に教授することで、自然や社会への洞察を深化させます。

・解決していく力

学生に専門知識を国際社会や地域社会の問題解決に応用したり、高度な学識を活かして学術的問題の解決に取り組んだりする機会を提供します。これに加えて専門家としての見識と職業倫理も、実践を通して培います。

(3) 学士課程教育の再構築：学生の探究の過程こそが新しい学士課程の本質です。

・学び続ける力

卒業後、学生が国際社会や地域社会の一員として充実した生活を送るとともに、より良い社会の実現に貢献していくことができるように、学生の探究の習慣を確立します。

2. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

弘前大学は、変化が激しく、将来予測が困難な時代にあつてこそ力を発揮できる主体的・能動的な探究者を育み、高い倫理観をもって知的探究に取り組むための三つの力を身につけた者に対して学位を授与します。

- ・学際的な教養と高度な専門性を身につけ、学術的観点から自然や社会を見通す力
- ・学術的な知識を具体的な実践へ移し、国際社会や地域社会の問題を解決していく力
- ・常に新しい問題に挑戦し続け、生涯にわたって自らを成長させていく学び続ける力

3 教養教育の重要性

大学教育のあり方については、以下のように法律等で定められています。

(学校教育法 第83条)

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

(大学設置基準 第19条 第2項)

教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

みなさんは、それぞれの知的関心や将来の目標に従ってそれぞれの学部にも所属し、そこで専門教育を受けることになっています。しかし、専門教育だけでは大学での学修は完成しません。幅広い知識を修得するとともに、それらの知識を総合的に判断して様々な角度から物事を見ることが出来る能力を養い、人間性を深めていくという教養教育を、しっかりと学ぶ必要があるのです。

4 教養教育科目とは

みなさんは、それぞれの学部で学ぶ専門教育科目とあわせて、教養教育科目を受講することになります。

1年次は教養教育科目が中心となりますが、2年次になると専門教育科目の割合が大きくなります。

これから大学で学び、数年後に卒業していくみなさんは、大学で学び考えたことを有効に生かして自分の目標を達成すると同時に、社会の構成員としての義務を果たしていかななくてはなりません。

「今」を考えるだけでなく、「将来の自分と社会に、弘前大学での学修をどのように役立てるか」を常に考えながら、教養教育科目の学修に取り組んでください。

5 教養教育科目の構成

弘前大学の教育課程では、「2. 教育課程編成・実施の方針及び卒業認定・学位授与の方針」(1ページ)に記載されているとおり「**見通す力**」「**解決していく力**」「**学び続ける力**」の三つの力を身につけていきます。

教養教育科目には、10科目群があり、以下のとおり科目群毎に三つの力と関連づけていますので、有機的に学修することになります。それぞれの科目群の関連性については「**教養教育カリキュラムマップ**」(38ページ)を参照してください。

「スタディスキル導入科目(解決していく力・学び続ける力)」、「データサイエンス科目(見通す力・解決していく力・学び続ける力)」、「グローバル科目群(ローカル科目(見通す力)、グローバル科目(見通す力)、多面的地域志向科目(解決していく力))」、「社会・文化(見通す力)」、「自然・科学(見通す力)」、「人間・生命(見通す力)」、「キャリア教育(解決していく力・学び続ける力)」、「英語(見通す力・解決していく力・学び続ける力)」、「多言語(見通す力・学び続ける力)」、「日本語(見通す力・学び続ける力)」

各科目の詳しい説明は、第三章「教養教育科目のカリキュラム」及び弘前大学ホームページにある『弘前大学授業計画(シラバス)』に掲載されています。

なお、教養教育に関して大学として定めている規則として「弘前大学教養教育履修規程」があります。これは、巻末に収録されていますので、参照してください。

6 教養教育の運営体制

教養教育科目については、弘前大学のすべての教員が協力し、実施しています。全学の500名を超す多様な専門の教員が、その専門性に基づいた授業を展開し、バラエティーに富んだ授業内容を用意しています。

教養教育科目を運営するのは、学部とは別な形で置かれた「**教養教育開発実践センター**」という組織です。

Ⅱ. 履修にあたっての基本的知識

1	用語解説
---	------

大学での授業の受け方は、高校までとはかなり異なります。それを反映して、**授業に関連する用語**も、これまでとなじみのない言葉が多くなります。以下にその主なものを紹介します。

- ①**学籍番号**…学籍番号は入学時に学生一人ひとりに与えられ、入学した学部学科等に在籍する限り変わることはありません。学籍番号は入学時に配付した学生証に表記（7桁の英数字）されています。学内の提出書類、各種手続き、試験の答案などに氏名とあわせて記入することになりますので、正確に覚えてください。
- ②**CAMPUSSQUARE（キャンパススクエア）**…弘前大学では、学務情報システム「CAMPUSSQUARE」を導入しており、履修登録、シラバスの閲覧、掲示板（休講・補講・各種お知らせ）閲覧、授業出席確認、成績確認、アンケート調査などの機能を備えています。各機能の使用方法については、『キャンパススクエア学生向け操作マニュアル』を確認してください。
- ③**履修**…授業を受けることを、大学ではこのように呼びます。受講ともいいます。
- ④**履修登録**…学期ごとに、履修を希望する授業について所定の履修手続きを行うことをいいます。**履修登録を行わなかった場合、その学期の授業を履修することはできません。**この『履修マニュアル』をよく読んで、履修登録を行ってください。
- ⑤**単位**…履修科目を学んだ時間（学修の量）を示す尺度です。ある授業を履修し、授業時間外学修（予習・復習）も含めて学修し、試験に合格した場合、一定の「単位」を修得できます。この単位を積み重ね、学部ごとに定められた単位数を満たすと卒業できます。
- ⑥**修得**…授業を履修し、単位を取得することをいいます。
- ⑦**講義**…授業の種類の一つで、主に教員による説明を中心に進める授業のことです。
- ⑧**演習**…授業の種類の一つで、例題などを用いて、学生と教員が一緒に進める授業のことです。
- ⑨**実験・実習・実技**…授業の種類の一つで、学生が教材や用具などを使って進める授業や、学生自身の授業活動が中心となる授業のことです。
- ⑩**オムニバス授業**…多様な授業内容にするために、2名以上の教員が交替で担当する授業のことです。
- ⑪**休講**…教員の都合などで、臨時的に授業を休むことをいいます。休講の際には掲示板及びCAMPUSSQUAREによりお知らせします。
- ⑫**補講**…休講などを補うために行う授業のことをいいます。休講と同様に掲示板及びCAMPUSSQUAREによりお知らせします。
- ⑬**必修科目**…必ず修得しなければならない科目のことをいいます。必修科目を修得していないと、卒業することができません。
- ⑭**選択科目**…決められた一定範囲の科目の中から各自選んで履修する科目のことをいいます。また、複数ある科目の中から、必ず修得しなければならない科目のことを「選択必修科目」といいます。

- ⑮**集中講義**…通常の授業期間の土曜・日曜日や夏季休業期間などに、3日～5日ほどの期間にまとめて行う授業のことをいいます。
- ⑯**セメスター**…大学では通常、前期（4月～9月）、後期（10月～3月）の2学期制を採っており、それぞれの学期のことをセメスターと呼びます。
- ⑰**シラバス**…講義などの内容や進め方を示した計画書です。授業の目的や達成目標、概要、内容、成績評価方法及び採点基準などを記載しています。CAMPUSSQUAREで閲覧できます。
- ⑱**掲示板**…大学からの様々な連絡事項を掲示する設備で、決められた場所に設置しています。CAMPUSSQUAREからも閲覧できます。
- ⑲**呼び出し**…教員や事務職員がみなさんに用件がある場合、掲示板に学籍番号を貼り出し、呼び出すことです。
- ⑳**オフィス・アワー**…教員が、学生からの質問や相談ごとなどを受け付けるため、必ず研究室に在室している時間帯のことをいいます。シラバスなどによって示されるほか、各教員の研究室前にも掲示しています。

2 履修期間

弘前大学では、前述したとおり「教養教育科目」と「専門教育科目」からカリキュラムが成り立っており、教養教育科目と専門教育科目を並行に履修しますが、**教養教育科目は、主に1年次から2年次で学修することになります。**3年次以降も興味のある科目は積極的に履修してください。

3 学年暦

弘前大学では、大学全体として共通した学年暦を採用しています。

- 1) **4月1日から9月30日までが前期の期間です。**前期の通常の授業は、8月上旬までに終了します。
- 2) **10月1日から3月31日までが後期の期間です。**後期の通常の授業は、2月上旬までに終了します。
- 3) 通常の授業期間以外にも集中授業や実習などの授業を行います。
- 4) 各年度における授業日、休業期間等は、毎年度4月に発表します。

4 授業時間帯

授業時間は、一部の例外を除いて1講義90分です。

1時限を45分とし、2時限で1講義となりますので、それぞれを「1時限～5時限」ではなく、「1・2時限」～「9・10時限」という言い方をします。（「1コマ目(1・2時限)」～「5コマ目(9・10時限)」という言い方もあります。）

授業時間帯は次のとおりです。

時 限	時 間 帯
1・2時限	8時40分～10時10分(90分)
3・4時限	10時20分～11時50分(90分)
5・6時限	12時40分～14時10分(90分)
7・8時限	14時20分～15時50分(90分)
9・10時限	16時00分～17時30分(90分)

5 校舎

教養教育科目は、主に全学の共用講義棟である「総合教育棟」で行います。また、専門教育科目は主に各学部の校舎で行います。

しかし、教室の数に限りがあるという事情や設備の問題から、教養教育科目が学部校舎で、専門教育科目が総合教育棟で行われることがあります。どの授業がどこの校舎で行われるかは、授業時間割や掲示板で確認してください。

6 連絡方法

授業や試験の情報提供、さまざまな呼び出しなど、みなさんに対する**大学側からの連絡は、すべて掲示板への掲示によって行います**（緊急時などは、電話で連絡をすることがあります）。掲示板を確認することはみなさんの義務となっており、掲示板に掲載された事柄は、みなさんには伝わっているものとみなされます。したがって、**掲示板は毎日登校した際に、必ず確認するようにしてください。**

掲示を見なかったために生じる不利益は、すべてみなさんの責任になりますので、十分に気をつけてください。

教養教育に関する掲示板は総合教育棟に、専門教育に関する掲示板は各学部の校舎に設置しています。

また、特定の学生に用件がある場合は、「呼び出し」という掲示が行われますので、呼び出された学生は指示に従ってください。

一部の連絡（休講・補講など）についてはCAMPUSSQUAREでもお知らせします。

7 単位制度

大学の教育システムは、「用語解説」でも述べた「単位」という制度の上に成り立っていますが、この「単位」を得るために必要な学修時間数は、「大学設置基準」の学修時間を基準にして定まっており、1単位あたり45時間の学修時間が必要となっています。これには授業時間の他に、**学生が自主的に行う授業時間外学修（自学・自習）の時間が含まれています**。授業時間の間だけ学修していれば単位が取れるわけではなく、授業以外の時間に予習や復習をする必要があります。

教養教育科目における単位の修得に要する学修時間数は、以下のとおりです。

なお、専門教育科目においては、多少異なる場合がありますので、学部の学修案内などで確認してください。

【1単位の修得に要する授業時間と授業時間外学修時間】

	※授業時間	授業時間外学修	計
講義・演習	15時間	30時間	45時間
実験・実習・実技	30時間	15時間	45時間

※「授業時間」については、本学では1回の授業時間(90分)を2時間とみなしています。

- 1) **講義科目と演習科目**は、1単位修得に必要な45時間のうち15時間を授業時間中に学修し、30時間を授業時間外で学修することが前提となっています。講義科目、演習科目は、多くの科目が2単位の科目であるため、1科目の単位（2単位）を修得するためには、授業で30時間、授業時間外学修で60時間、計90時間の学修時間が必要となります。

これらの科目では、授業における学修時間の倍の学修を授業時間外で行うことが前提となっています。

- 2) **実験・実習・実技**は、1単位修得に必要な45時間のうちの30時間を授業時間中に、15時間を授業時間外で学修することが前提となっています。

8 授業実施回数について

弘前大学では、1つの授業科目につき15回（週）分の授業時間を設定していますが、それぞれの授業科目ごとに授業実施回数が異なり、以下のとおり**15回で終了する場合と16回で終了する場合があります**。

- 1) 15回の授業の後に、期末試験を実施する科目の場合、「+1回」の時間を取り、「15回（講義等）+1回（試験）」の計16回となります。ただし、オンデマンド授業を1回実施することで、15週で終了します。
- 2) 期末試験を行わずに、授業内でのテスト（小テスト、中間テスト等）やレポート等により成績評価を行う科目の場合は、15週で終了します。
- 3) 週に2回実施する科目（多言語のIの科目）については、30週で終了する場合、「30回（講義）+1回（試験）」で終了する場合があります。「30回（講義）+1回（試験）」の場合は、オンデマンド授業を1回実施することで、15週で終了します。

授業科目により授業スケジュールが異なりますので、シラバスや掲示、第1回目の授業等で確認してください。

9 履修登録

高校までは、学校が定めた時間割によって授業を受けるのが一般的ですが、大学では、学生一人一人が所属する学部のカリキュラムで定められた条件に従うとともに、それぞれの興味・関心や目的に合わせて、自身の時間割を作成します。

履修登録とは、各学期の授業開始時に、受講する科目を選択し、届出を行う一連の手続きを指します。それぞれの学期において、どの時限にどの科目を履修するのかを、**定められた期間内に登録してください**。

令和8年度の前期履修登録は、学部毎の新入生ガイダンスに出席してから**令和8年4月10日（金）17時まで**に行ってください。（**新入生ガイダンスは令和8年4月7日（火）から学部ごとに開催します。**）

なお、後期履修登録期間は、別にお知らせします。

履修登録期間中は、何度でも変更できますので、登録した科目に誤りがないか、また登録漏れがないかを十分に確認してください。

履修登録を行わなかった場合、授業に出席し、試験を受けて成績が合格点に達した場合でも単位の取得はできませんので十分注意してください。

履修登録は、CAMPUSSQUAREによりWEB上で行います。詳細については、『キャンパススクエア学生向け操作マニュアル』を確認してください。

また、CAMPUSSQUARE WEBサイトのアドレスは以下のとおりです。

・CAMPUSSQUARE WEBサイト

URL：<https://gakujobweb.hirosaki-u.ac.jp/campusweb/>

・CAMPUSSQUARE

WEBサイト QRコード：



履修登録期間終了後に、登録した科目に誤りや、登録漏れした科目があり、訂正の必要がある場合は、履修登録変更を行うことができます。

前期の履修登録の変更は、**令和8年4月13日（月）9時から4月24日（金）17時**の期間に受け付けますので、必ず期間中に行ってください。詳細は掲示によりお知らせします。

なお、後期の履修登録変更期間は、別にお知らせします。

10 履修制限

教養教育科目については、適正な授業運営及び教育効果の向上のために、履修制限を実施することがあります。

履修登録期間終了後、適正な受講者数を超過した授業科目は、抽選などにより履修制限を行い、受講する学生の人数を調整します。履修制限を行った授業科目については、受講が可能となった学生名簿（学籍番号のみ）を掲示します。掲示板を必ず確認してください。

また、履修者数が授業の運営に支障をきたすほど少人数だった場合は、開講を取りやめる場合があります。

履修制限の結果、希望する授業が履修できなくなった場合は、改めて登録期間を設けますので、定員に余裕のある別の授業科目を履修登録してください。詳しくは掲示板で確認してください。

「スタディスキル導入科目（基礎ゼミナール、地域学ゼミナール）」、「データサイエンス科目（データサイエンス基礎）」、「英語（English Communication A/B/C/D）」、「キャリア教育（キャリア形成の基礎、キャリア形成の実践）」はあらかじめ学部・学科等でクラス編成が行われますので、原則として履修制限はありません。

11 履修にあたっての禁止事項

①同一時間帯に開設される授業科目の履修登録禁止

同一曜日の同一時間帯に開設される授業科目を、同時に2つ以上履修することはできません。これは教養教育科目においてだけでなく、専門教育科目においても、また、教養教育科目と専門教育科目の間においても同様です。

②同一授業の反復履修禁止

すでに単位を修得した授業を繰り返し履修することはできません。

ただし授業科目名は同一でも、内容が異なっていると別の授業とみなされる場合もあります。詳しくは、第三章「教養教育科目のカリキュラム」の「3. 各科目群の概要と履修方法」（12ページ）を参照してください。

12 履修登録できる単位の上限

「7. 単位制度」のところで述べたように、**大学での勉強はかなりの授業時間外学修を前提としている**ため、同じ学期にあまりに多くの授業を履修登録してしまうと、それぞれの授業が未消化となり、十分な学習効果をあげることができないので、**年間で履修登録できる単位の上限**を定めています。

履修登録できる単位の上限は、全ての学部（医学部は1年次のみ）で教養教育科目と専門教育科目を併せて、**年間で48単位**となっています。ただし、夏季・冬季休業及び学年末休業期間中など通常の授業期間以外で開講されるものや、実験、実習及び実技は含みません。「16. 履修取りやめ」に示している取りやめ期間に履修の取りやめを行わなかった科目は、**すべて履修登録できる単位の上限に含まれますので注意してください。**

なお、各学部の長が特に必要と認める学生については履修登録単位数の上限を別に定める単位数とする場合もありますので、各学部の学修案内書や専門教育ガイダンスなどで確認してください。

授業時間外学修時間を確保できるよう、前期・後期それぞれ24単位の履修を目安に、教養教育科目と専門教育科目を併せて計画を立て、年度で上限の単位数を超えないように、履修登録をしてください。

例えば、「講義・演習」の1科目2単位の科目で単位を修得するためには60時間の授業時間外学修が必要ですので、前期に12科目24単位を履修する場合、授業時間以外に720時間の学修が必要となり、1週間に48時間の授業時間外学修をすることになります。無理のない計画で、それぞれの授業科目の学びを深めてください。必要な学修時間については「7. 単位制度」、授業時間外学修の内容については後述の「15. 授業時間外学修」をよく読んで確認してください。

13 授業への出席

講義科目では、最大限の教育効果を上げられるように、1学期分の授業計画が有機的に組み立てられています。途中の授業を抜けてしまうと、その授業の全体像がつかめなくなります。また、実技・実習系の科目では、授業を通じて技能を高めることが目的ですから、欠席するとそこで技能の伸びがとまってしまいます。

さらに、教養教育科目では、履修登録を行った授業について授業出席時数が総授業時間数の3分の2に達していない場合は、「不可(不合格)」と評価します。

14	公欠届
----	-----

忌引き、学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症、裁判員制度、検察審査会制度及び骨髄移植のための骨髄液等の提供により授業を欠席する場合は、所属する学部の教務（学務）担当へ申し出て、公欠の手続きを行ってください。

15	授業時間外学修
----	---------

大学での勉強は、高校までとは異なり、自ら問題点を発見して調べていくことが重要であり、「7. 単位制度」のところでも述べたように、授業外の学修の比重が極めて高くなります。

授業で学んだことを参考に、自分でさまざまな調査や読書を行い、自分を磨いてください。特に、シラバスで教員が紹介している参考文献・資料には必ず目を通してください。

16	履修取りやめ
----	--------

履修登録して、授業を受け始めてみたものの、内容が難しい、内容が自分の関心と合わなかったなどで、履修を取りやめたくることがあります。そういう場合でもあきらめずに学習を続けることで自分を一段高く引き上げることが大切ですが、教養教育科目では、どうしても履修を取りやめたい授業については、履修の取りやめを行うことができます。

1) 教養教育科目の履修の取りやめは、次のとおり各学期の取りやめ期間に受け付けます。

前期	令和8年4月27日（月）9時から5月1日（金）17時まで
後期	日程が決まり次第、掲示でお知らせします

2) 上記の期間内に履修取りやめの手続きを行わなかった科目は、履修すべき科目として成績評価の対象となります。

履修取りやめの手続きを行わず、履修放棄(履修辞退)した科目の成績は、「不可(不合格)」となりますので、注意してください。また取りやめ期間に履修の取りやめを行わなかった科目はすべて「12. 履修登録できる単位の上限」に示している上限に含まれます。

17	成績評価
----	------

成績は、**平常の学習、試験・レポートの結果**などを総合的に判断し、算出します。

通常は、それぞれの授業科目を担当する教員が評価を行います。

成績評価でどのような点が重視されるかは、それぞれの科目について、シラバスに記載しています。

成績は、**次の5段階で評価されます**。60点以上の場合は、その授業科目を合格とし、単位を修得することができますが、59点以下の場合は、その授業科目は不合格となり、単位を修得することができません。

評語	評点	合否種別
秀	100点～90点	合格
優	89点～80点	
良	79点～70点	
可	69点～60点	
不可	59点～0点	不合格

18 教養教育科目の履修成績に対する異議申し立て

CAMPUSSQUARE上で成績通知表を確認し、授業科目の履修成績に異議等があるときは、**CAMPUSSQUARE上での成績通知表の成績開示日を含めて2週間以内**に教養教育担当窓口「授業科目の履修成績に対する質問書」を提出してください。提出された「授業科目の履修成績に対する質問書」の内容により、授業科目を担当した教員に確認を行い、後日、「質問書」への回答を説明します。

授業担当教員の成績評価についての説明を受けて、なお異議があるときは、教養教育開発実践センター長に、「授業科目の履修成績に対する異議申立書」を提出することができます。

教養教育開発実践センターでは、提出された「授業科目の履修成績に対する異議申立書」の内容により、学生及び授業担当教員から意見を聴取するなどして調査を行います。

なお、異議申立てへの回答には、申立ての内容等により異なりますが、「授業科目の履修成績に対する異議申立書」の受領後、概ね1か月程度を要します。

※「授業科目の履修成績に対する質問書」、「授業科目の履修成績に対する異議申立書」は、教養教育担当窓口で配付します。

19 追試験

やむを得ない事情（病気・事故など）で試験を受験できなかった場合は、その理由を示す証明書（診断書、受診を証明するもの、事故証明書など）を添えて、**当該授業科目試験終了後7日以内**に教養教育開発実践センター長あてに追試験願を提出することができます。教養教育開発実践センター運営委員会で追試験を願い出た理由が認められた場合は、追試験を受験できることになります。

それぞれの授業担当教員に直接追試験を願い出ることは認められていません。

なお、追試験の手続き方法等については、期末試験の時期に改めて掲示されます。

20 再履修

「不可」と評価され単位の修得に至らなかった科目について、次の学期以降に、また履修することができます。

再履修の場合は、以前に履修していたという実績は、一切考慮されません。改めてスタートラインに立って履修を開始することになります。

21 不正行為

試験に際して不正行為が発覚した場合は、学則により以下のような懲戒処分を受けることになります。いかなる理由があっても、不正行為を行ってはなりません。

また、レポートを作成する際に、他人のレポートを写す、書籍やインターネット上の情報等を不正に利用する行為も不正行為となるので、絶対に行わないでください。

- 1) 試験等において不正行為を行った場合は、停学又は訓告の懲戒処分を受けます。
- 2) さらに、実験、実習及び実技を除いて、停学の場合は、原則として当該不正行為を行った学期において履修した全授業科目の単位が、訓告又は嚴重注意の場合は、原則として当該不正行為を行った授業科目の単位が無効となります。教養教育科目だけでなく、専門教育科目の単位も無効となります。
- 3) ここで言う試験とは、期末試験だけではなく、中間試験や平常の小テストなども含まれます。

22 障害等に伴う修学上の困難について

学生特別支援室では、障害等に伴う修学上の困難に関する相談に応じ、学内の関係者・関連部局と連携しながら、よりよい学生生活を送ることができるよう支援しています。弘前大学に在学する学生で、障害又は特性に伴う修学上の困難のある学生が対象です。学生本人からの相談だけでなく、保証人や関係者・教職員からの相談も受け付けています。コーディネーターが、困難の状態や特性等について学生本人、保証人や教職員と話し合いながら、必要な配慮について検討していきます。

〈困難の例〉

- ・階段・段差等により移動が困難
- ・教員や発表者の声が聞こえにくい
- ・板書やスクリーンの文字が見えにくい
- ・授業を聞きながらノートが取れない
- ・周囲の音が気になり授業に集中できない
- ・課題が重なるとうまく処理できない
- ・具体的な指示がないと課題が達成できない
- ・急な予定の変更に対応できない
- ・発表場面で極度に緊張したり、言いたいことを整理して伝えたりすることが難しい

○学生特別支援室

学生特別支援室ホームページ

場 所：総合教育棟1階 学生課7番窓口

電 話：0172-39-3266

E-mail：g-shien@hirosaki-u.ac.jp

ホームページ：<https://home.hirosaki-u.ac.jp/gakutokushien/>



※相談日時は予約できます。相談を希望される方は、電話やメールで御連絡ください。

※対面での相談のほか、電話やメール、オンラインによる相談も行っています。

23 授業中のマナー

授業中の以下の行為については、授業を受けている学生や授業を担当する教員にとって迷惑となりますので、授業中のマナーを守りましょう。

1) 私語

2) 講義室の入退室

- ・遅刻はしないこと。
- ・授業担当教員に断りなく途中退室はしないこと。

3) 授業の撮影・録画・録音

- ・特別な理由がある場合を除き、授業の撮影・録画・録音は原則禁止です。必要な場合は必ず授業担当教員の許可を得ること。

(特別な理由の一例)

障害等の理由により、学生特別支援室に申し出て、合理的配慮の提供が必要であると判断された場合

4) スマートフォン（携帯電話）等の使用

- ・授業担当教員の指示により、もしくは授業担当教員の許可を得て授業のために使用する場合を除き、これらの機器を使用することは原則禁止です。

Ⅲ. 教養教育科目のカリキュラム

1 卒業所要単位数

大学を卒業するためには、あらかじめ定められた卒業所要単位数を修得しなければなりません。単に修得単位数の合計が卒業所要単位数を超えていればよいのではなく、「必修科目の単位を修得しているか」「それぞれの科目区分ごとに必要な単位を修得しているか」等、様々な条件を満たす必要があります。

この条件は、それぞれの学部により異なりますので、教養教育科目を履修するにあたっては、第IV章「修得すべき単位数」を参照してください。

なお、「専門教育科目」における卒業所要単位数等については、各学部の履修案内書などで確認してください。

2 教養教育科目のカリキュラム

1) 修得すべき単位数

教養教育科目は、第I章5.「教養教育科目の構成」に記載している10の科目群で構成されており、多言語及び日本語を除く全ての科目群において、最低限修得しなければならない単位数が決められています。それらの単位と次の2) 適宜修得単位とを併せて、34単位が修得すべき単位数となります。

各科目群の必要単位数は第IV章「修得すべき単位数」に記載しています。これらの単位は、卒業するために必須の単位であり、単位を修得しないと卒業できませんので、本マニュアル等をよく読み、履修計画を立ててください。

2) 適宜修得単位

教養教育科目における卒業するために修得すべき単位の中のひとつに、「**適宜修得単位**」があります。

教養教育科目では、科目群ごとに修得すべき科目や単位数が定められていますが、科目群の中で選択科目になっている科目を修得した単位は「適宜修得単位」となります。

また、選択必修科目において、必要単位数を超えて修得した単位は「適宜修得単位」となります。

例えば、グローバル科目群のローカル科目における修得すべき単位数は2単位となりますが、ローカル科目を4単位修得した場合、2単位が適宜修得単位となります。なお、**教育職員免許状（教員免許）の取得に必要な教養教育科目のうち、社会・文化「法と社会B」、人間・生命「運動と健康B」は単位を修得してもそれぞれの科目群の修得単位ではなく、適宜修得単位となりますので、注意してください。**

卒業するために修得すべき適宜修得単位数は、人文社会科学部・教育学部・医学部保健学科・医学部心理支援科学科・農学生命科学部（国際園芸農学科以外）が8単位、医学部医学科・理工学部が6単位、農学生命科学部国際園芸農学科が4単位と定めています。

教育職員免許状の取得に必要な教養教育科目については、29ページの「V. その他の情報」の「1 教育職員免許状（教員免許）の取得に必要な教養教育科目」を参照してください。

3) 超過して修得した単位

教養教育科目において、修得すべき単位数を超えて単位を修得した場合、学部によって一定の限度まで卒業所要単位に含めることができる場合がありますので、所属する学部等の教務（学務）担当に確認してください。

3 各科目群の概要と履修方法

教養教育科目の科目群について、それぞれの概要と、履修方法等を解説します。

【はじめに：授業科目の通則事項】

科目名のことなど、全ての教養教育科目に共通する事項をはじめに説明します。

- 1) 履修科目の選択にあたっては、第IV章「修得すべき単位数」を参照し、学部の修得すべき単位数に注意してください。また、詳しい授業の内容予定等については、シラバスを参照してください。
- 2) 第1回目の授業では、その授業の概要や各回の授業内容、成績評価方法等について説明がありますので、履修を希望する第1回目の授業に必ず出席してください。
- 3) 基本的に科目は、「科目名-サブタイトル」で表記しています。「基礎ゼミナール」など、サブタイトルのない科目もあります。
- 4) 科目名毎の修得可能単位数は、第V章「その他の情報」5. 教養教育関係諸規程「1）弘前大学教養教育履修規程別表（第3条関係）」にそれぞれ記載しています。
- 5) サブタイトルには、授業内容によってA・Bなどのアルファベットや、同じ授業内容でも①・②などの丸数字が便宜上ついていることがあります。それぞれの履修条件については、以下を必ず確認してください。

(1) アルファベットについて

A・B・Cなどのアルファベットは、サブタイトルが同じでも、授業内容が異なる科目に付されています。アルファベットが異なっていれば、それぞれの科目名の修得可能単位数まで修得できます。

修得可能単位数は、第V章「その他の情報」5. 教養教育関係諸規程「1）弘前大学教養教育履修規程別表（第3条関係）」を確認してください。

(2) ローマ数字について

I・IIなどのローマ数字は、レベル分けされている科目に付されています。同一学期にIとIIを同時に履修することはできません。また、IIの単位を修得した場合、次学期以降にIを履修することはできません。科目によってはIを修得しなければIIを履修することができない科目がありますので、シラバスをよく確認してください。

(3) 丸数字について

①・②などの丸数字は、同一内容を複数開講している科目に付しています。1科目2単位のみ修得できます。

※日本語（日本語以外の言語を母国語とする学生のみ履修可能）は本項「5）の履修条件」とは別に履修のルールが決められています。履修のルール等は留学生向けの授業ガイダンスで説明されます。20ページの「8）日本語」も参照してください。

以下、各科目群について個別に説明します。

1) スタディスキル導入科目

導入科目として、1年次前期に「基礎ゼミナール」、1年次後期に「地域学ゼミナール」が開講され、すべての学生が履修する、必修科目です。

【基礎ゼミナール】

「基礎ゼミナール」を通じて、**大学における積極的な学びの姿勢**を学修します。

- 1) 「基礎ゼミナール」は、以下のような目標を達成することを目指して開講します。
 - (1) 主体的・能動的学修の態度を獲得すること
 - (2) 資料(情報)の検索・収集・整理に関する基本的技能を習得し、初歩的な研究倫理観を育むこと
 - (3) 問題発見能力を高めること
 - (4) 基本的な文章構成力・発表能力・討論能力などを獲得すること
 - (5) 学生と担当教員、および学生相互におけるコミュニケーションをとれること
 - (6) 安全で健康的な学生生活を送ることができること
- 2) 「基礎ゼミナール」は、10名から20名程度の少人数クラスで運営されます。
- 3) 「基礎ゼミナール」は、**各学部単位で運営されます。**
- 4) **具体的なクラス分けや第1回目の集合場所などは、4月9日(木)10:00にCAMPUSSQUAREの掲示板によりお知らせします。**
- 5) 「基礎ゼミナール」は、2単位(1科目)のみ修得することができます。
- 6) 1年次前期に「基礎ゼミナール」の単位を修得できなかった場合、2年次前期に再履修することとなります。履修方法など詳細については、前期授業開始前に掲示等によりお知らせします。
- 7) **「基礎ゼミナール」の単位を修得できなかった場合、「地域学ゼミナール」は履修できません。**

【地域学ゼミナール】

「地域学ゼミナール」は、学部等の垣根を超えて、自分とは興味関心や背景の異なる他者とともに、チームで青森県や東北地方の地域課題をテーマに問題解決の手立てを検討していく課題解決型の科目です。

- 1) 「地域学ゼミナール」は、以下のような目標を達成することを目指して開講します。
 - (1) 学部横断チームの一員として自分の役割を認識し行動できること
 - (2) 学部横断チームの一員として他者の役割を判断し適切に働きかけることができること
 - (3) 地域の問題に関する資料(情報)の検索・収集・整理・分析ができること
 - (4) 発表会で適切な行動ができること
 - (5) 地域が有している課題を発見できること
 - (6) 地域の状況をデータに基づいて適切に把握し、それらの可視化や比較分析ができること
 - (7) 地域が有している課題に対し、エビデンスに基づいた解決案を提案できること
- 2) 「地域学ゼミナール」は、80名程度のクラスで運営されます。

3) 「地域学ゼミナール」は、学部横断クラスで運営されます。クラスの設定は次のようになっています。

後期火曜日 3・4 時限：人文社会科学部，医学部保健学科，農学生命科学部

後期木曜日 3・4 時限：教育学部，医学部医学科・心理支援科学科，理工学部

具体的なクラス分けや第 1 回目の集合場所などは、後期授業開始前に掲示等によりお知らせします。

4) 「地域学ゼミナール」は、2 単位（1 科目）のみ修得することができます。

5) 1 年次後期に「地域学ゼミナール」の単位を修得できなかった場合、2 年次後期に再履修することとなります。履修方法など詳細については、後期授業開始前に掲示等によりお知らせします。

6) **「地域学ゼミナール」を履修するためには、「基礎ゼミナール」の単位を修得していることが条件となります。**

2) データサイエンス科目

インターネットの普及などにより「ビッグデータ」と呼ばれる大量のデータが入手できるようになり、計算機の処理能力の向上によってデータの利活用が可能となったことで、データサイエンスが社会の様々な分野において重要な役割を果たすようになりました。本科目は、データを活用し社会の課題を発見、解決できる人材の育成を目的としています。

1) 「データサイエンス基礎」は、すべての学部学科等が 1 年次前期に履修する、1 科目 2 単位の必修科目です。

2) 「データサイエンス基礎」は、あらかじめ履修できる曜日・時限・教員が、各学部学科等で定められています。事前に時間割またはシラバスで確認の上、指定されているクラスの授業を履修してください。

3) 「データサイエンス基礎」の単位を 1 年次前期に修得できなかった場合、1 年次後期に集中講義で開講される「データサイエンス基礎（オンデマンド）」を履修するか、2 年次前期に再履修することになります。後者の場合は指定されているクラスの授業を履修してください。指定されているクラスの授業が所属学部学科等の必修科目と同じ時間帯となっている場合、履修登録期間中に教養教育担当に相談してください。

4) 「データサイエンス応用 A」，「データサイエンス応用 B」は、全学部の学生が履修できます。1 年次後期に開講され、単位を修得した場合、以下の 5) に記載した学部学科以外は適宜修得単位となります。

5) 「データサイエンス応用 A」は医学部医学科，理工学部物質創成化学科の必修科目です。「データサイエンス応用 B」は理工学部（物質創成化学科以外）の必修科目です。あらかじめ履修できる曜日・時限・教員が、各学部学科等で定められています。事前に時間割またはシラバスを確認の上、指定されているクラスの授業を履修してください。

6) 「データサイエンス応用 B」は、専門教育科目で微分積分・線形代数を学ぶことを前提としています。そのため、これらの専門教育科目がない学部学科等の学生、あるいは履修しない学生には「データサイエンス応用 A」の履修を推奨します。

7) 5) に記載した学部学科の学生で、「データサイエンス応用 A」，「データサイエンス応用 B」の単位を 1 年次後期に修得できなかった場合、2 年次以降に「データサイエンス応用 A」，「データサイエンス応用 B」を再履修するか、集中講義で開講される「データサイエンス応用 A（オンデマンド）」，「データサイエンス応用 B（オンデマンド）」を履修することになります。前者の場合は指定されているクラスの授業を履修してください。指定されているクラスの授業が所属学部学科等の必修科目と同じ時間帯となっている場合は、履修登録期間中に教養教育担当に相談してください。

- 8) データサイエンス科目の授業では、ノートパソコンを使用します。授業を受ける際は忘れずに持参してください。

3) グローカル科目

グローバル科目群では、国際的な視野で考え、感性を磨くことを通して、未知の課題を発見し解決する力を向上させるとともに、グローバル社会で新たな領域を切り開く地域のパイオニアとして活躍するために必要な能力の修得を目指します。

グローバル (Glocal) とは、グローバル (Global : 地球規模の, 世界規模の) とローカル (Local : 地方の, 地域的な) を掛け合わせた造語 (R. Robertson, 1992) であり、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する (Think globally, act locally)」という考え方です。

【ローカル科目】

「ローカル科目」では、青森県および近隣に位置する地域（主に北海道や東北地方）の歴史・文化・自然・環境などについて学修します。

- 1) 「ローカル科目」は全ての学部学科が1年次後期から履修することができます。1年次前期には履修することができません。
- 2) すべての学部で2単位（1科目）が必修となっています。

【グローバル科目】

「グローバル科目」では、多様な価値観を尊重し、国際性豊かな素養を備え、地域社会及びさまざまな分野において活躍するために必要な能力を養成します。

- 1) 「グローバル科目」は全ての学部学科が1年次後期から履修することができます。1年次前期には履修することができません。
- 2) すべての学部で2単位（1科目）が必修となっています。

【多元的地域志向科目】

「多元的地域志向科目」では、「ローカル科目」と「グローバル科目」の学びを接続し、「ローカル性」と「グローバル性」の複眼的視点に立ち、より専門性を活かし地域に関する内容について学んでいく、学生参加型学修です。

- 1) 「多元的地域志向科目」は2年次前期から履修することができます。1年次に履修することはできません。ただし、医学部医学科の学生は、1年次前期から履修することができます。
- 2) すべての学部で選択となっており、修得した場合は、適宜修得単位となります。

4) 社会・文化, 自然・科学, 人間・生命

- 1) 「社会・文化」, 「自然・科学」, 「人間・生命」の3つの科目群があり, 1年次前期から履修することができます。
- 2) すべての学部で科目群毎に2単位(1科目), 計6単位が必修となっています。
- 3) 「**第三章 教養教育科目のカリキュラム**」でも説明していますが, **教育職員免許状(教員免許)の取得に必要な教養教育科目(社会・文化「法と社会B」, 人間・生命「運動と健康B」)は単位を修得してもそれぞれの科目群の修得単位ではなく, 適宜修得単位となりますので, 注意してください。**
- 4) 教育職員免許状(教員免許)の取得に必要な教養教育科目のうち, 社会・文化「法と社会B」と人間・生命「運動と健康B」は学部により受講可能時期が異なっているので, 以下を確認してください。
 - (1) 社会・文化「法と社会B」
教育学部……………1年次前期
人文社会科学部・医学部・理工学部・農学生命科学部…2年次前期
 - (2) 人間・生命「運動と健康B」
教育学部……………1年次後期
教育学部以外…2年次前期

5) キャリア教育

それぞれが目標を持ち, 自己理解を深め, 地域の多様な職業について学ぶことで, 自分の役割や将来ビジョンを考えていきます。

- 1) 「キャリア形成の基礎」はすべての学部学科等の必修科目で, 人文社会科学部, 理工学部, 農学生命科学部の学生は1年次前期に1科目1単位, 教育学部, 医学部の学生は1年次後期に1科目2単位の履修となります。
- 2) 「キャリア形成の基礎」は, あらかじめ履修できる曜日・時限・教員が, 各学部学科等で定められていますので, 事前に時間割またはシラバスで確認の上, 指定されているクラスの授業を履修してください。
- 3) 1年次に「キャリア形成の基礎」の単位を修得できなかった場合, 2年次に再履修することとなりますが, 再履修の際も上記1), 2)に従って, 指定されているクラスの授業を履修してください。
- 4) 「キャリア形成の発展」は, 全学部の学生が履修することができます。2年次前期から開講され, 単位を修得した場合, 適宜修得単位となります。
- 5) 3年次前期に開講される「キャリア形成の実践」は人文社会科学部, 理工学部, 農学生命科学部対象で, 1科目1単位の必修科目です。教育学部, 医学部の学生が履修することはできません。
- 6) 「キャリア形成の実践」はあらかじめ履修できる曜日・時限・教員が, 各学部学科等で定められていますので, 事前に時間割またはシラバスで確認の上, 指定されているクラスの授業を履修してください。
- 7) 3年次に「キャリア形成の実践」の単位を修得できなかった場合, 4年次に再履修することとなりますが, 再履修の際も上記5), 6)に従って, 指定されているクラスの授業を履修してください。
- 8) 「キャリアデザイン」は全学部の学生が履修することができます。1年次後期から開講され, 単位を修得した場合, 適宜修得単位となります。

9) 各科目の開講時期、必修・選択は以下のようになっています。

開講時期	キャリア形成の基礎	キャリア形成の発展 (2単位科目)	キャリア形成の実践 (1単位科目)	キャリアデザイン
1年次 前期	【必修】(1単位科目) 人文社会科学部, 理工学部, 農学生命科学部			
1年次 後期	【必修】(2単位科目) 教育学部 医学部			【選択】 全学部
2年次 前期～		【選択】 全学部		
3年次 前期			【必修】 人文社会科学部, 理工学部, 農学生命科学部	

6) 英語

教養教育としての英語科目では「国際共通語」としての英語の理念を基本的な枠組みとし、学部を問わず必要な学術や将来の進路を見通した英語力の基礎を育成します。

- 「English Communication A」, 「English Communication B」, 「English Communication C」, 「English Communication D」では、入学直後に実施されるプレイスメントテストの成績に基づきクラス分けがなされません。
- 各科目の到達目標は以下のようになっています。

【1年次科目】

授業科目名	授業としての具体的到達目標
English Communication A	(1) 身近な話題（興味、経験、パーソナルな目標など）、ローカル、そしてグローバルな課題などについて、読んだり他者の発言を理解したりした上で自己表現ができるようになること (2) 異文化を背景に持つ様々な人とインタビューなどの活動を通してコミュニケーションをとり、分からないところについてさらに説明を求められることができるようになること (3) クリティカル・シンキング＝批判的思考の方法を学び、異なる視点を考慮しながら自分の意見を述べるようになること
English Communication B	(1) 身近な話題（興味、経験、パーソナルな目標など）、ローカル、そしてグローバルな課題などについて、ディスカッションができるようになること 具体的には、トピックを選定し、相手を納得させるように計画的に準備した上で、意見を表明したり、異なる意見を持つ人へ対応することができるようになること (2) 異文化を背景に持つ様々な人とインタビューなどの活動を通してコミュニケーションをとり、分からないところについてさらに説明を求め、相手の意見に対する自分の意見を述べるようになること

English Communication B	(3) クリエイティブ・シンキングの方法を学び、クリエイティブな表現をすることができるようになること (4) テクノロジー（翻訳ツール、AI、アプリケーションなど）のメリット・デメリットを理解した上で、それらを自主的な英語学習に適切に活用する方法を理解できるようになること
English Communication C	(1) Predicting, skimming, scanning, そしてそれらを組み合わせた速読などのリーディング・スキルを習得すること (2) パラグラフ・リーディングを理解し、トピックの要点と結論を読み取り、英語や日本語で要約を書くことができるようになること (3) 授業で学習したリーディング・スキルなどを日常の英語で読む活動に活かす能力を身につけること
English Communication D	(1) English Communication A/CやEnglish Communication Bで学んだ語彙や文法・表現、パラグラフ・リーディングの知識をライティングに応用し、書き言葉の形式で英語を使ってコミュニケーションをとることができる能力を身につけること (2) アカデミック・ライティングの基礎として重要である、パラグラフ・ライティングの基礎を身につけること (3) メールの書き方や日誌の付け方など、日常的な英文の書き方を身につけること

【2年次以上科目】

授業科目名	授業としての具体的到達目標
Academic Writing & Presentation	(1) 英語で研究論文を書く上での基本的技法（出典や参考文献の表記法、スタイルなど）に関する知識を習得し、興味関心がある分野についてのレポートを英語で書くことができるようになること (2) 英語でプレゼンテーションする上での基本的技法に関する知識を習得し、興味関心がある分野についてのプレゼンテーションをすることができるようになること
Content and English Integrated Learning : ○○	(1) 英語による活動を通して、○○についての知識を習得すること (2) ○○について自分の見解を英語で表現することができるようになること ※「○○」は毎年扱うテーマによって変わるものとする。 ※この授業は毎年テーマが変わるため、科目名が変更となります。したがって、複数回の受講を認めます。
English for Global Communication	(1) 世界の多様な英語（Englishes）に触れ、身近な話題について英語でやり取りができるようになること (2) 身近な話題について英語で討論し、さまざまな意見を理解した上で自分の主張を述べるようになること
English for Tests : ○○	(1) ○○の試験形式に慣れ、効果的に問題を解く能力を習得すること (2) Listeningの訓練を通じ、様々な種類の英語発音に触れ、国際共通語としての英語を習得すること (3) Readingの訓練を通じ、様々な表現を学び、特に、discourse markers等を中心に対象となる試験で多用される単語を習得すること ※「○○」は毎年扱うテストによって変わるものとする。 ※この授業は毎年テーマが変わるため、科目名が変更となります。また、本科目については内容が毎年異なるため、複数回の受講を認めます。

3) 1年次科目のクラス規模は、各クラス30名程度で構成されます。

4) クラス分けは4月8日(水)10:00(予定)にCAMPUSSQUAREの掲示板によりお知らせします。
 クラスは前期・後期ともに同じクラスとなりますが、前期を受講して単位を修得し、後期から上のレベルのクラスに移動したい場合、申し出ることができます。申し出が認められた場合は、上のレベルのクラスに移動することが可能です。申し出の方法や時期については前期末に掲示でお知らせします。
 ただし、上のレベルのクラスへの移動が認められた場合、それ以降元のレベルの受講はできなくなります。
 なお、下のレベルのクラスに移動したい場合の申し出は受け付けません。

5) すべての学部で「English Communication A」, 「English Communication B」, 「English Communication C」, 「English Communication D」が必修科目となっています。
 なお、2年次以上科目「Academic Writing & Presentation」, 「Content and English Integrated Learning」, 「English for Global Communication」, 「English for Tests」は選択科目なので、修得した場合は、適宜修得単位となります。農学生命科学部国際園芸農学科は、多言語のドイツ語・フランス語・中国語のIの科目及び特設言語を含めた選択必修(4単位必要)となっています。(28ページ参照)

6) 各科目の開講時期は以下のようになっています。
 「English Communication A」及び「English Communication C」は1年次前期開講、「English Communication B」及び「English Communication D」は1年次後期開講科目となります。
 また、「Academic Writing & Presentation」と「Content and English Integrated Learning」は2年次以降の前期(それぞれ火曜3・4時限、水曜7・8時限)に開講されます。「English for Global Communication」及び「English for Tests」は2年次以降の後期(それぞれ火曜3・4時限、水曜7・8時限)に開講されます。なお、必要に応じて夏季休業期間に集中講義として実施されます。下図は同じ時限の上段が前期科目、下段が後期科目を示します。

時限	学期	火曜日	水曜日
3・4	前期	Academic Writing & Presentation	
	後期	English for Global Communication	
7・8	前期		Content and English Integrated Learning : ○○
	後期		English for Tests : ○○

7) 2年次以降に「English Communication A」, 「English Communication B」, 「English Communication C」, 「English Communication D」の履修を希望する場合は、再履修クラスの履修登録が必要となります。
 ただし、同一科目名の科目を履修することはできません。例えば「English Communication A」を修得した学生が、2年次以降に再度「English Communication A」を履修することはできません。

8) 「English Communication A」, 「English Communication B」, 「English Communication C」, 「English Communication D」の単位(各2単位 合計8単位)をすべて修得しなければ「Academic Writing & Presentation」, 「Content and English Integrated Learning」, 「English for Global Communication」, 「English for Tests」を履修することはできません。
 ただし、「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定により1年次英語科目の単位認定を受けた学生はその限りではありません。

7) 多言語

- 1) 「多言語」では、**ドイツ語、フランス語、中国語**の3言語が開講されます。
- 2) それぞれの言語の特色や、言語ごとのカリキュラムの詳細については、シラバスに記載されています。これをよく読み、また、みなさんの関心や専門教育科目における必要性に応じて、履修する言語を選択します。
- 3) 「多言語」は選択科目ですので、修得した場合は、適宜修得単位になります。
なお、農学生命科学部国際園芸農学科は、ドイツ語・フランス語・中国語のIの科目、特設言語及び英語の2年次以上科目「Academic Writing & Presentation」、 「Content and English Integrated Learning」、 「English for Global Communication」、 「English for Tests」による選択必修（4単位必要）となっています。（28ページ参照）
- 4) **ドイツ語、フランス語、中国語**では、以下のレベルが設定されています。それぞれのレベルの単位を修得すると、次のレベルへ進むことができます。

I	それぞれの言語の基礎力を養います。 <u>Iは、週に2回の授業で構成されています。単位はまとめて4単位の扱いとなります。したがって、週に1回のみ履修は認められません。</u>
II	Iで学んだことを基盤に、発展的な内容を学びます。 II (A) と II (B) の2つのクラスを組み合わせる履修します。

- 5) 多言語は1年次前期から履修することができます。
- 6) **ドイツ語・フランス語・中国語のIの科目は週2回の授業で構成**しています。対応する授業の科目名は同じ丸番号で示していますので、開講する曜日及び時限を時間割表またはシラバスで確認してください。
- 7) 多言語科目は初めてその言語を学習する人を受講対象としていますので、当該言語が母語あるいはそれに準ずる人は受講することができません。他大学で履修した、あるいは海外生活の経験があるなどの場合は、IIから履修することは可能です。いずれの場合も、事前に教養教育担当へ申し出てください。
- 8) 上述の3言語科目のほか、英語以外の外国語の基礎的な学習を行う入門科目として「特設言語」（2単位）を開講します。開講する言語については、年度毎で異なりますのでシラバスで確認してください。

8) 日本語

- 1) 【はじめに：科目の通則事項】でも触れていますが、**「日本語」は日本語以外の言語を母国語とする学生の履修可能**となっており、本マニュアルによらず、別に履修のルールを定めています。
日本語の履修を希望する学生は、前期・後期いずれの場合においても、授業開始前に必ず国際連携本部サポートオフィス（総合教育棟2階）へ申し出てください。履修希望が確認できましたら、日本語プレイスメントテストのURLをお送りするので必ず受験してください。その後日本語レベルについて連絡が来ます。そのレベルに応じた科目を選択することとなります。
- 2) 「日本語」は選択科目ですので、修得した場合は、適宜修得単位になります。

IV. 修得すべき単位数

教養教育科目における修得すべき単位を以下に示します。

1. 人文社会科学部

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2単位	
		地域学ゼミナール	2単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2単位	
グローバル科目	ローカル科目		2単位	
	グローバル科目		2単位	
社会・文化			2単位	「法と社会B」を除く
自然・科学			2単位	
人間・生命			2単位	「運動と健康B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	1単位	
		キャリア形成の実践	1単位	
英語		English Communication A	2単位	
		English Communication B	2単位	
		English Communication C	2単位	
		English Communication D	2単位	
適宜修得単位 ※			8単位	
合計			34単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」、「グローバル科目」、「社会・文化」、「自然・科学」、「人間・生命」において、必要単位数を超えて修得した場合、適宜修得単位になります。

また、選択科目である以下の科目の単位を取得した場合、適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群：「データサイエンス応用A・B」、「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群：「多元的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群：「キャリア形成の発展」、「キャリアデザイン」
- ・英語科目群：「Academic Writing & Presentation」、「Content and English Integrated Learning」、「English for Global Communication」、「English for Tests」
- ・多言語科目群：「ドイツ語I・II」、「フランス語I・II」、「中国語I・II」、「特設言語」

適宜修得単位については、11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2) 適宜修得単位」も参照してください。

2. 教育学部

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2単位	
		地域学ゼミナール	2単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2単位	
グローバル科目	ローカル科目		2単位	
	グローバル科目		2単位	
社会・文化			2単位	「法と社会B」を除く
自然・科学			2単位	
人間・生命			2単位	「運動と健康B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	2単位	
英語		English Communication A	2単位	
		English Communication B	2単位	
		English Communication C	2単位	
		English Communication D	2単位	
適宜修得単位 ※			8単位	
合計			34単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」, 「グローバル科目」, 「社会・文化」, 「自然・科学」, 「人間・生命」において, 必要単位数を超えて修得した場合, 適宜修得単位になります。

また, 選択科目である以下の科目の単位を取得した場合, 適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群: 「データサイエンス応用A・B」, 「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群: 「多元的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群: 「キャリア形成の発展」, 「キャリアデザイン」
- ・英語科目群: 「Academic Writing & Presentation」, 「Content and English Integrated Learning」, 「English for Global Communication」, 「English for Tests」
- ・多言語科目群: 「ドイツ語I・II」, 「フランス語I・II」, 「中国語I・II」, 「特設言語」

適宜修得単位については, 11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2) 適宜修得単位」も参照してください。

3. 医学部医学科

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2単位	
		地域学ゼミナール	2単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2単位	
		データサイエンス応用A	2単位	
グローバル科目	ローカル科目		2単位	
	グローバル科目		2単位	
社会・文化			2単位	「法と社会B」を除く
自然・科学			2単位	
人間・生命			2単位	「運動と健康B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	2単位	
英語		English Communication A	2単位	
		English Communication B	2単位	
		English Communication C	2単位	
		English Communication D	2単位	
適宜修得単位 ※			6単位	
合計			34単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」, 「グローバル科目」, 「社会・文化」, 「自然・科学」, 「人間・生命」において, 必要単位数を超えて修得した場合, 適宜修得単位になります。

また, 選択科目である以下の科目の単位を取得した場合, 適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群: 「データサイエンス応用B」, 「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群: 「多元的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群: 「キャリア形成の発展」, 「キャリアデザイン」
- ・英語科目群: 「Academic Writing & Presentation」, 「Content and English Integrated Learning」, 「English for Global Communication」, 「English for Tests」
- ・多言語科目群: 「ドイツ語 I・II」, 「フランス語 I・II」, 「中国語 I・II」, 「特設言語」

適宜修得単位については, 11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2) 適宜修得単位」も参照してください。

4. 医学部保健学科, 医学部心理支援科学科

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2 単位	
		地域学ゼミナール	2 単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2 単位	
グローバル科目	ローカル科目		2 単位	
	グローバル科目		2 単位	
社会・文化			2 単位	「法と社会 B」を除く
自然・科学			2 単位	
人間・生命			2 単位	「運動と健康 B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	2 単位	
英語		English Communication A	2 単位	
		English Communication B	2 単位	
		English Communication C	2 単位	
		English Communication D	2 単位	
適宜修得単位 ※			8 単位	
合計			34 単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」, 「グローバル科目」, 「社会・文化」, 「自然・科学」, 「人間・生命」において, 必要単位数を超えて修得した場合, 適宜修得単位になります。

また, 選択科目である以下の科目の単位を取得した場合, 適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群: 「データサイエンス応用 A・B」, 「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群: 「多面的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群: 「キャリア形成の発展」, 「キャリアデザイン」
- ・英語科目群: 「Academic Writing & Presentation」, 「Content and English Integrated Learning」, 「English for Global Communication」, 「English for Tests」
- ・多言語科目群: 「ドイツ語 I・II」, 「フランス語 I・II」, 「中国語 I・II」, 「特設言語」

適宜修得単位については, 11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2) 適宜修得単位」も参照してください。

5. 理工学部（物質創成化学科以外）

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2単位	
		地域学ゼミナール	2単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2単位	
		データサイエンス応用B	2単位	
グローバル科目	ローカル科目		2単位	
	グローバル科目		2単位	
社会・文化			2単位	「法と社会B」を除く
自然・科学			2単位	
人間・生命			2単位	「運動と健康B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	1単位	
		キャリア形成の実践	1単位	
英語		English Communication A	2単位	
		English Communication B	2単位	
		English Communication C	2単位	
		English Communication D	2単位	
適宜修得単位 ※			6単位	
合計			34単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」, 「グローバル科目」, 「社会・文化」, 「自然・科学」, 「人間・生命」において, 必要単位数を超えて修得した場合, 適宜修得単位になります。

また, 選択科目である以下の科目の単位を取得した場合, 適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群: 「データサイエンス応用A」, 「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群: 「多面的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群: 「キャリア形成の発展」, 「キャリアデザイン」
- ・英語科目群: 「Academic Writing & Presentation」, 「Content and English Integrated Learning」, 「English for Global Communication」, 「English for Tests」
- ・多言語科目群: 「ドイツ語 I・II」, 「フランス語 I・II」, 「中国語 I・II」, 「特設言語」

適宜修得単位については, 11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2) 適宜修得単位」も参照してください。

6. 理工学部（物質創成化学科）

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2単位	
		地域学ゼミナール	2単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2単位	
		データサイエンス応用A	2単位	
グローバル科目	ローカル科目		2単位	
	グローバル科目		2単位	
社会・文化			2単位	「法と社会B」を除く
自然・科学			2単位	
人間・生命			2単位	「運動と健康B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	1単位	
		キャリア形成の実践	1単位	
英語		English Communication A	2単位	
		English Communication B	2単位	
		English Communication C	2単位	
		English Communication D	2単位	
適宜修得単位 ※			6単位	
合計			34単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」, 「グローバル科目」, 「社会・文化」, 「自然・科学」, 「人間・生命」において, 必要単位数を超えて修得した場合, 適宜修得単位になります。

また, 選択科目である以下の科目の単位を取得した場合, 適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群: 「データサイエンス応用B」, 「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群: 「多面的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群: 「キャリア形成の発展」, 「キャリアデザイン」
- ・英語科目群: 「Academic Writing & Presentation」, 「Content and English Integrated Learning」, 「English for Global Communication」, 「English for Tests」
- ・多言語科目群: 「ドイツ語 I・II」, 「フランス語 I・II」, 「中国語 I・II」, 「特設言語」

適宜修得単位については, 11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2) 適宜修得単位」も参照してください。

7. 農学生命科学部（国際園芸農学科以外）

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2単位	
		地域学ゼミナール	2単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2単位	
グローバル科目	ローカル科目		2単位	
	グローバル科目		2単位	
社会・文化			2単位	「法と社会B」を除く
自然・科学			2単位	
人間・生命			2単位	「運動と健康B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	1単位	
		キャリア形成の実践	1単位	
英語		English Communication A	2単位	
		English Communication B	2単位	
		English Communication C	2単位	
		English Communication D	2単位	
適宜修得単位 ※			8単位	
合計			34単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」，「グローバル科目」，「社会・文化」，「自然・科学」，「人間・生命」において，必要単位数を超えて修得した場合，適宜修得単位になります。

また，選択科目である以下の科目の単位を取得した場合，適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群：「データサイエンス応用A・B」，「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群：「多面的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群：「キャリア形成の発展」，「キャリアデザイン」
- ・英語科目群：「Academic Writing & Presentation」，「Content and English Integrated Learning」，「English for Global Communication」，「English for Tests」
- ・多言語科目群：「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」，「フランス語Ⅰ・Ⅱ」，「中国語Ⅰ・Ⅱ」，「特設言語」

適宜修得単位については，11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2）適宜修得単位」も参照してください。

8. 農学生命科学部（国際園芸農学科）

科目群		科目	必要単位	備考
スタディスキル導入科目		基礎ゼミナール	2単位	
		地域学ゼミナール	2単位	
データサイエンス科目		データサイエンス基礎	2単位	
グローバル科目	ローカル科目		2単位	
	グローバル科目		2単位	
社会・文化			2単位	「法と社会B」を除く
自然・科学			2単位	
人間・生命			2単位	「運動と健康B」を除く
キャリア教育		キャリア形成の基礎	1単位	
		キャリア形成の実践	1単位	
英語		English Communication A	2単位	左記の科目から4単位修得
		English Communication B	2単位	
		English Communication C	2単位	
		English Communication D	2単位	
		Academic Writing & Presentation	4単位	
		Content and English Integrated Learning		
		English for Global Communication		
		English for Tests		
多言語		ドイツ語 I	4単位	
		フランス語 I		
		中国語 I		
		特設言語		
適宜修得単位 ※			4単位	
合計			34単位	

※適宜修得単位について

「ローカル科目」、「グローバル科目」、「社会・文化」、「自然・科学」、「人間・生命」、「英語」、「多言語」において、必要単位数を超えて修得した場合、適宜修得単位になります。

また、選択科目である以下の科目の単位を取得した場合、適宜修得単位になります。

- ・データサイエンス科目群：「データサイエンス応用A・B」、「データサイエンス実践」
- ・グローバル科目群：「多面的地域志向科目」
- ・キャリア教育科目群：「キャリア形成の発展」、「キャリアデザイン」
- ・多言語科目群：「ドイツ語Ⅱ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅱ」

適宜修得単位については、11ページの「2 教養教育科目のカリキュラム」の「2) 適宜修得単位」も参照してください。

V. その他の情報

1 教育職員免許状（教員免許）の取得に必要な教養教育科目

教育職員免許状の取得を希望する場合は、下記の教養教育科目の単位を修得する必要があります。
なお、教育職員免許状取得については、専門教育ガイダンスや教職ガイダンスなどで確認してください。

科目群	授業科目の名称	単位	備考
データサイエンス科目	データサイエンス基礎	2単位	全学部必修科目
社会・文化	法と社会B	2単位	単位を修得した場合、適宜修得単位
人間・生命	運動と健康B	2単位	単位を修得した場合、適宜修得単位
英語	English Communication A又はB	2単位	全学部必修科目

2 「入学前の既修得単位」の単位認定制度

弘前大学に入学する前に、大学や短期大学等に在学して修得した単位、又は科目等履修生として修得した単位について、審査の結果認められれば、本学の「教養教育科目」及び「専門教育科目」として認定されます。認定を希望する学生は、以下に従って申し込みを行ってください。詳細は、掲示板に掲示されます。
なお、「入学時の既修得単位」の認定の受け付けは、入学時のみとなりますので、注意してください。

- 1) 「認定願」の受領：総合教育棟1階 教養教育担当窓口
- 2) 提出期間：**4月1日（水）～ 4月13日（月）17:00**
- 3) 提出先：総合教育棟1階 教養教育担当窓口
- 4) 提出書類：
 - ①認定願（教養教育担当窓口で配付します）
 - ②入学前在学校の「学業成績証明書」（要厳封）
 - ③授業内容を記した書類（シラバス冊子）またはそのコピー
 - ④1単位あたりの授業時間が記載された書類またはそのコピー

3 「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定制度

外国語検定試験などの資格をすでに取得しているか、入学後に取得した場合、それぞれ該当する教養教育科目の「英語」または「多言語」の単位として認定されます。
詳細は本章「5. 教養教育関係諸規程」の2) 弘前大学教養教育科目における「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する規程の別表を参照してください。

認定を希望する学生は、以下に従って申し込みを行ってください。

- 1) 「認定願」の受領：総合教育棟1階 教養教育担当窓口
- 2) 提出期間：**前期：4月 1日（水）～ 4月10日（金）12:00**
後期：後期の履修登録期間内（日程が決まり次第、掲示でお知らせいたします）
- 3) 提出先：総合教育棟1階 教養教育担当窓口
- 4) 提出書類：
 - ①認定願（教養教育担当窓口で配付します）
 - ②検定試験の合格証明書（和文）などの原本

※申請することができる資格は、申請日から2年以内に取得したものに限りです。
※日程など変更になる場合がありますので、掲示をよく確認してください。

4 他大学との単位互換制度

弘前大学では現在、放送大学、弘前学院大学と単位互換協定を結んでおり、みなさんが在学中にそれぞれの大学で所定の授業科目の単位を修得した場合、教養教育科目の単位として認定されます。

1) 放送大学

- (1) 放送大学は、自宅または各地区の学習センターなどで、テレビ・ラジオ・インターネット等で視聴し、通信指導ならびに単位認定試験を受験して、単位を修得する大学です。
- (2) 放送大学の単位を本学の単位として認定する時期は、放送大学の単位認定試験が行われた学期の次の学期となります。
- (3) 放送大学の授業科目と対応する教養教育科目については、掲示板に掲示しますので確認してください。なお、対応授業科目は毎年変更になるので注意してください。**対応授業科目以外の授業科目の単位として認定することはできません。**
- (4) 放送大学も2学期制を採っており、毎学期受講受け付けを行います。受講を希望する場合は、総合教育棟1階の教養教育担当から案内書などを受け取り、定められた期日までに、履修願などの必要な書類を提出してください。詳しくは、掲示でお知らせします。
- (5) この制度で放送大学の授業を受講する際は、入学料及び検定料などは不要ですが、**授業料については、受講生の負担となります。**

2) 弘前学院大学

- (1) 弘前学院大学は、弘前大学から約1kmの位置にある4年制の私立大学です。
- (2) 弘前学院大学の授業科目と対応する教養教育科目については、掲示板に掲示しますので確認してください。なお、対応授業科目は変更する場合がありますので注意してください。対応授業科目以外の授業科目の単位として認定することはできません。
- (3) 弘前学院大学も2学期制を採っており、受講受け付けを行います。受講を希望する場合は、総合教育棟1階の教養教育担当から案内書などを受け取り、定められた期日までに、履修願などの必要な書類を提出してください。詳しくは、掲示にてお知らせします。
- (4) この制度で弘前学院大学の授業を受講する際は、入学料、検定料、授業料は不要です。

1) 弘前大学教養教育履修規程

(趣旨)

第1条 教養教育科目の履修等については、弘前大学学則(平成16年規則第2号。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教養教育科目の科目群)

第2条 教養教育科目の科目群は、次のとおりとする。

スタディスキル導入科目、データサイエンス科目、グローバル科目、社会・文化、自然・科学、人間・生命、キャリア教育、英語、多言語、日本語

(開設する授業科目及び修得すべき単位数)

第3条 教養教育科目として開設する授業科目及び修得すべき単位数は、別表のとおりとする。

(単位の計算方法)

第4条 授業科目の単位の計算方法は、学則第14条第1項の規定により次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(授業の公示)

第5条 各学期に開設する授業科目、授業時間数、担当教員名等は、学年又は学期の初めに公示する。

2 学期の途中から開設する授業科目については、その都度公示する。

(履修手続)

第6条 履修しようとする授業科目は、各学期において指定する期日(以下「指定期日」という。)までに、所定の履修登録手続をしなければならない。

2 前項により履修登録手続をした授業科目は、授業時間割の変更によるものを除き、指定期日以後に変更することができない。ただし、指定期日以後の所定の期間に限り、所定の手続きをすることにより取消しすることができる。

3 同一時間に行われる2以上の授業科目は、重複して履修手続をとることができない。

(試験)

第7条 試験は、授業の終了する学期末に行う。ただし、科目によってはその他適当な時期に行うことがある。

2 試験は、前条の手続きを経て履修した授業科目についてのみ受験することができる。

(追試験)

第8条 やむを得ない事情により試験を欠席した者に対しては、教育推進機構教養教育開発実践センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)で審議の上、追試験を行うことがある。

2 追試験を受けようとする者は、当該授業科目試験終了後7日以内に追試験願に欠席の事由を証明する書類を添付し、教養教育開発実践センター長に提出しなければならない。

3 追試験は、原則として当該授業科目に係る前条の試験終了後30日以内に期日を指定して行う。

(評価)

第9条 履修した授業科目の評価は、当該授業科目の学修状況、試験、報告書等によって行う。

第10条 削除

(再履修)

第11条 不合格となった授業科目について、再び単位を修得しようとするときは、改めて第6条の手続きをしなければならない。

(修得単位の取消し)

第12条 修得した単位は、取消しすることができない。

(外国人留学生の特例)

第13条 外国人留学生の履修の特例については、別に定める。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、教養教育の履修等に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

2 令和7年度以前の入学者及び令和7年度以前の入学者の属する年次に編入学、転学又は再入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第3条関係)

科目群	授業科目の名称	配当年次・ 学期※1	修得可能 単位数	修得すべき単位数																	
				学部・学科・課程																	
				人文社会科学部		教育学部		医学部			理工学部					農学生命科学部					
				文化 創生課程	社会 経営課程	学校 教育教員 養成課程	養護 教諭養成 課程	医学 科	保健 学科	心理 支援科学 科	数物 科学科	物質 創成化学 科	地球 環境防 災学 科	電子 情報工 学 科	機 械科 学 科	自然 エネ ルギー 学 科	生 物学 科	分子 生命 科学 科	食料 資源 学 科	国際 園芸 農学 科	地 域環 境工 学 科
スタディスキル導入科目	基礎ゼミナール	1年前期	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	地域学ゼミナール	1年後期	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
データサイエンス科目	データサイエンス基礎	1年前期	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	データサイエンス 応用A	1年後期	2					2				2									
	データサイエンス 応用B	1年後期	2								2		2	2	2						
	データサイエンス実践 ※8	2年前期	2																		
グローバル 科目	ローカ ル科目	地域の社会・文化	1年後期	10																	
		地域の経済・産業	1年後期	10																	
		地域の芸術・文学	1年後期	10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		地域の自然・環境	1年後期	10																	
	グロー バル科 目	国際地域・社会・文化	1年後期	10																	
		グローバル経済・産業	1年後期	10																	
		世界の芸術・文学	1年後期	10																	
		地球環境・気候	1年後期	10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		持続可能な開発目標 SDGs	1年後期	10																	
		現代日本学	1年後期	10																	
	多元的 地域志 向科目	地域の多様性と活性化	2年前期 (1年前期) ※2	10																	
		地域の食と産業化	2年前期 (1年前期) ※2	10																	
		市民参加と地域づくり	2年前期 (1年前期) ※2	10																	
		青森エクスカッション	2年前期 (1年前期) ※2	10																	
地域プロジェクト演習		2年前期 (1年前期) ※2	10																		
社会・文化	くらし・文化	1年前期	10																		
	歴史・地理	1年前期	10																		
	思想	1年前期	10																		
	言語学の世界	1年前期	10																		
	文学	1年前期	10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	芸術	1年前期	10																		
	政治経済・社会	1年前期	10																		
	法と社会A	1年前期	10																		
	法と社会B	1年前期	2																		
自然・科学	環境と生活	1年前期	10																		
	工学の世界	1年前期	10																		
	農学の世界	1年前期	10																		
	数学の世界	1年前期	10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	物理学の世界	1年前期	10																		
	化学の世界	1年前期	10																		
	生物学の世界	1年前期	10																		

2) 弘前大学教養教育科目における「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、弘前大学学則(平成16年規則第2号)第18条の規定に基づき、大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が別に定める学修について、本学における教養教育科目を履修したものとみなして、単位を与えることができる取扱いに関し、必要な事項を定める。

(授業科目及び単位数)

第2条 文部科学大臣が別に定める学修で取得した資格試験の資格は、本学における教養教育科目の授業科目及び単位として、別表のとおり認定する。

(認定手続)

第3条 単位の認定を希望する学生は、認定願等を当該学生が所属する学部の長(以下「学部長」という。)へ提出するものとする。

2 学部長は、前項の申請があった場合は、教授会の議を経て単位を認定することができる。この場合において、学部長は、あらかじめ教育推進機構教養教育開発実践センターと協議するものとする。

第4条 前条第2項の規定により認定された単位は、教授会の議を経て教養教育科目で修得したものとみなす。

(認定通知)

第5条 学部長は、認定した授業科目及び単位を当該学生へ通知する。

附 則

1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

2 令和7年度以前の入学者及び令和7年度以前の入学者の属する年次に編入学、転学又は再入学する者については、改正後の規程にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第2条関係)

資格試験	資格		科目群	授業科目	単位数	評価	備考
実用英語技能検定試験	1級 準1級		英語	English Communication A, English Communication B, English Communication C 及びEnglish Communication D	4	秀	左欄に掲げる授業科目のうち2科目に限る。
TOEFL iBT(Internet-based Test)	79点以上		英語	English Communication A, English Communication B, English Communication C 及びEnglish Communication D	4	秀	左欄に掲げる授業科目のうち2科目に限る。 資格試験には、TOEFL ITP(Institutional Testing Program)を含まない。
TOEIC	Listening & Reading Test	730点以上	英語	English Communication A, English Communication B, English Communication C 及びEnglish Communication D	4	秀	左欄に掲げる授業科目のうち2科目に限る。 資格試験には、TOEIC Institutional Programを含まない。
	Speaking & Writing Tests	310点以上					
ドイツ語技能検定試験	2級以上		多言語	ドイツ語Ⅱ	4	秀	
	3級			ドイツ語Ⅱ	4	優	
	4級			ドイツ語Ⅰ	4	優	
実用フランス語技能検定試験	準2級以上		多言語	フランス語Ⅱ	4	秀	
	3級			フランス語Ⅱ	4	優	
	4級			フランス語Ⅰ	4	優	
中国語検定試験	2級以上		多言語	中国語Ⅱ	4	秀	
	3級			中国語Ⅱ	4	優	
	4級			中国語Ⅰ	4	優	

備考

- 1 申請することができる資格は，申請日から2年以内に取得したものに限る。
- 2 一の資格試験において，複数の資格を有している場合は，当該資格のうち，いずれかの一の資格に限り認定する。
- 3 各資格試験により修得できる単位数は，弘前大学教養教育履修規程（平成27年規程第283号）別表で定める修得可能単位数を上限とする。
- 4 各授業科目に修得した単位がある場合にあつては，当該授業科目を除き認定する。

3) 弘前大学教養教育科目における「放送大学との単位互換」の単位認定に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、弘前大学学則(平成16年規則第2号。以下「学則」という。)第17条の規定に基づき、「弘前大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書」及び「弘前大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書についての覚書」に基づく単位互換の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(出願)

第2条 放送大学の授業科目の履修を希望する学生は、所定の期日までに履修願等を当該学生が所属する学部の長(以下「学部長」という。)へ提出するものとする。

2 学部長は、前項の願い出があった場合は、教授会の議を経て許可することができる。

第3条 前条第2項により履修を許可された学生は、放送大学が定める出願手続により、所定の期日までに出願書類等を学長へ提出するものとする。

2 学長は、出願書類等を取りまとめ、放送大学長へ送付するものとする。

3 学長は、放送大学長から入学許可の通知があった場合、学部長へ通知するものとする。

(出願資格)

第4条 放送大学へ出願できるのは、本学に在学する学部学生とする。

(単位互換科目)

第5条 本学と単位互換できる放送大学の授業科目は、基盤科目及び導入科目とする。

(履修方法等)

第6条 放送大学との単位互換科目についての履修方法、成績評価及び単位の授与等については、放送大学の定めるところによる。

第7条 削除

(単位認定)

第8条 放送大学において修得した単位を、本学で修得したものとみなす授業科目及び単位は、別に定める。

(単位認定方法)

第9条 学長は、放送大学長から成績通知書が送付された場合、学部長へ通知するものとする。

2 学部長は、前項の成績通知書により教授会の議を経て単位認定を行う。

3 学部長は、前項により単位を認定した場合、学長へ報告するとともに、当該学生へ通知するものとする。

第10条 前条の規定により認定する単位は、放送大学での単位認定試験が行われた学期の次の学期において認定する。

(評価)

第11条 放送大学において修得した単位の評価は、別表第1のとおりとする。

(学費)

第12条 入学科及び授業料は、当該学生の負担とし、その額は、放送大学の定める額とする。

(放送大学学生の受入れ)

第13条 放送大学の学生が単位互換制度により、本学の授業科目の受講を希望する場合は、学則第49条の規定により特別聴講学生として受入れる。

2 前項により受講できる科目は、教養教育科目の社会・文化、自然・科学、人間・生命の科目群に属する授業科目とする。

別表第1(第11条)

放送大学評価	弘前大学評価
○	秀
A	優
B	良
C	可
D	不可
E	

4) 弘前大学教養教育科目における「弘前学院大学との単位互換」の単位認定に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、弘前大学学則(平成16年規則第2号。以下「学則」という。)第17条の規定に基づき、「弘前大学と弘前学院大学との間における単位互換に関する協定書」及び「弘前大学と弘前学院大学における単位互換に関する実施要項」(以下「実施要項」という。)に基づく単位互換の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(出願)

第2条 弘前学院大学の授業科目の履修を希望する学生は、所定の期日までに出願票等を当該学生が所属する学部の長(以下「学部長」という。)へ提出するものとする。

2 学部長は、前項の願い出があった場合は、教授会の議を経て履修を許可することができる。

第3条 前条第2項により履修を許可された学生は、弘前学院大学が定める出願手続により、所定の期日までに出願書類等を学長へ提出するものとする。

2 学長は、出願書類等を取りまとめ、弘前学院大学長へ送付するものとする。

3 学長は、弘前学院大学長から履修許可の通知があった場合、学部長へ通知するものとする。

(出願資格)

第4条 弘前学院大学へ出願できるのは、本学に在学する学部学生とする。

(単位互換科目)

第5条 本学と単位互換できる弘前学院大学の授業科目は、弘前学院大学の定めるところによる。

(履修方法等)

第6条 弘前学院大学との単位互換科目についての履修方法、成績評価及び単位の授与等については、弘前学院大学の定めるところによる。

(単位認定)

第7条 弘前学院大学において修得した単位を、本学で修得したものとみなす授業科目及び単位は、別に定める。

(単位認定方法)

第8条 学長は、弘前学院大学長から成績通知書が送付された場合、学部長へ通知するものとする。

2 学部長は、前項の成績通知書により教授会の議を経て単位認定を行う。

3 学部長は、前項により単位を認定した場合、学長へ報告するとともに、当該学生へ通知するものとする。

(学費)

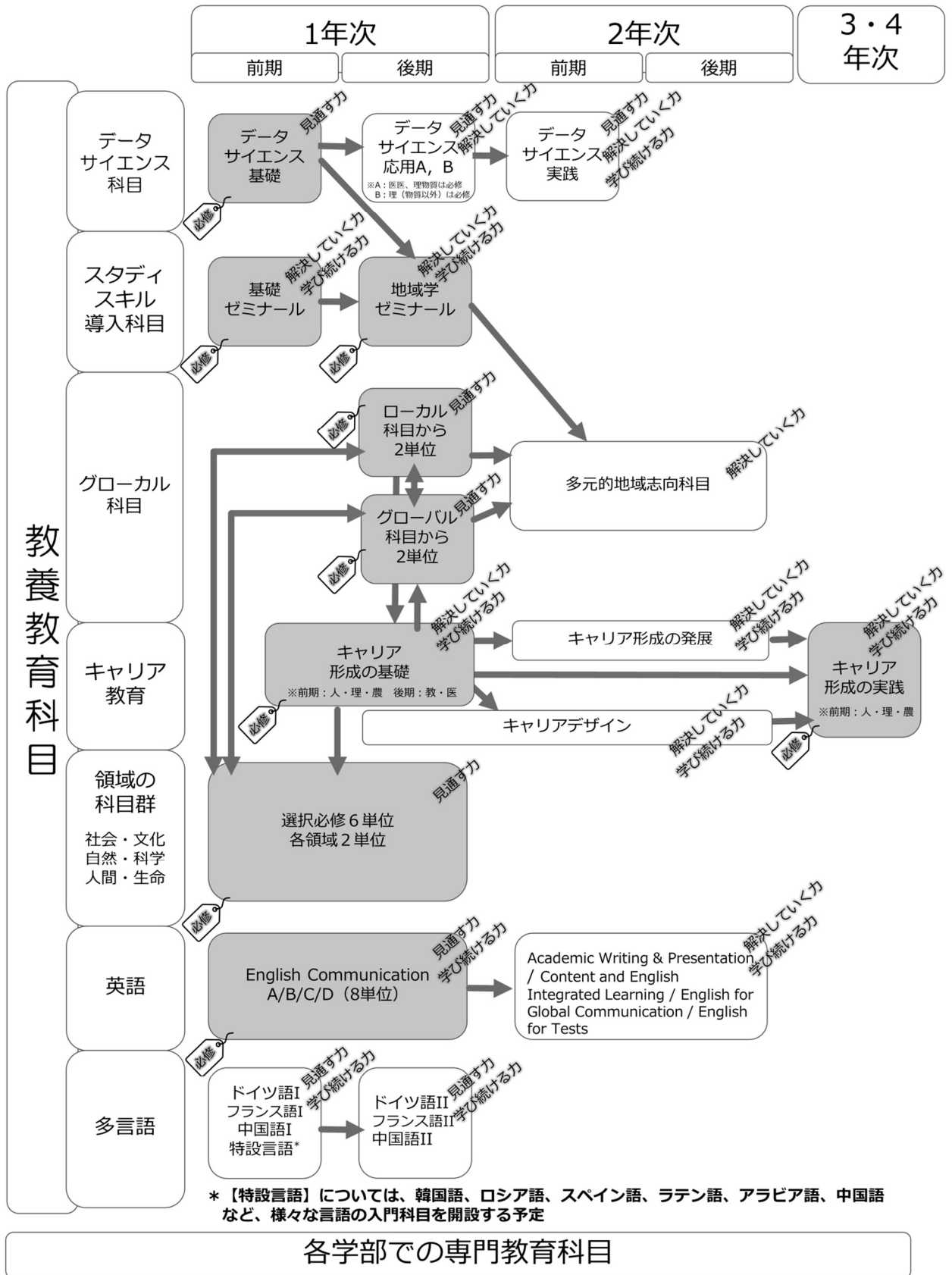
第9条 検定料、入学料及び授業料は、徴収しない。

(弘前学院大学学生の受入れ)

第10条 弘前学院大学の学生が単位互換制度により、本学の授業科目の受講を希望する場合は、学則第49条の規定により特別聴講学生として受入れる。

2 前項により受講できる授業科目は、実施要項で定める。

6 教養教育カリキュラムマップ



付録) 時間割

前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6					
7・8					
9・10					

集中講義					
------	--	--	--	--	--

後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6					
7・8					
9・10					

集中講義					
------	--	--	--	--	--

単位合計

前期	単位	後期	単位	年間計	単位
----	----	----	----	-----	----

学 部	学部	学籍 番号	26— —	氏 名	
--------	----	----------	-------	--------	--